

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3)
訪問調査 実施日：平成26年1月24日(金)

②事業者情報

名称：(法人名) 尾張旭市(株式会社日本保育サービス) (施設名) 尾張旭市立茅ヶ池保育園	種別：(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(施設長) 吉村 恵子	定員(利用人数)：170名
所在地：〒488-0866 愛知県尾張旭市城前町茅池4613-1	TEL：0561-53-3989

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆園長の改善意識 今年度着任した園長は、法人が運営する他園では立ち上げから3年間の園長経験があり、かつて当園での勤務をした経験を有することあって、着任早々から積極的に改善・改革に取り組んでいる。定員減、乳児保育の拡充、サポート保育の開始、保育室の調整等々、保育環境が大きく様変わりする中で、「職員の自主・自立性の確立」、「保育玩具(おもちゃ)の見直し」等で効果を上げている。</p> <p>◆P-D-C-Aの意識の定着 前回調査では、「必要な記録作成の不備」としていくつかの事例を挙げたが、そのうちのいくつかに改善の跡が見られた。「個人別年間研修計画」に沿って実施された研修の終了後にはレポートが提出され、評価も行われている。実習生の受け入れ終了後に反省会を実施し、次回へ反映させるべき評価の記録を残している。一つひとつではあるが、P-D-C-Aを意識した取り組みが定着しつつある。</p> <p>◆「食育」の充実 親子クッキングや保護者を対象とした試食会の開催等、計画段階で止まっているものもあるが、保護者アンケートでは食育の充実が高評価である。自園調理やサンプル展示、菜園での野菜作り等が、「一貫性がある」と評価されている。アレルギー児8名に対しても、誤食事故を防ぐためにトレーの色を変えたり、お代わりを給食室まで取りに行く等の配慮をしている。他の子どもの食事と、見かけは変わらないような工夫もある。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆積極性がほしい地域との交流・連携 保護者アンケートにも積極的な外出支援を望む声があったが、子どもたちの属する小学校区が6校区にまたがっており、「地域」を掴みきれないもどかしさがある。地域に出て行くことで、子どもたちは様々な社会性を身に付ける。自治会長が慰問に訪れたり、プランターでの花や野菜の栽培に地域のボランティアの指導があったり、雑巾のプレゼントがあったりと、園を来訪するボランティアは多い。それらが来るのを「待つ」だけでなく、「出て行く」積極策を期待したい。</p> <p>◆職員参加の改善活動を 園長の交代があり、方針等を詳細に伝えようとの思いは強かったが、職員が一堂に会して討議や意見交換をする機会が十分には取れなかった。そのため、前回調査での指摘事項に対して改善が進んでいるものはあっても、全職員が参画して組織的に実施された案件は少なかった。一部の職員だけの改善・改革は、一時的には取り繕えても徒労に終わることも多い。取り組みの内容を明確にすることは当然であるが、期限(スケジュール)や責任者を定めた改善計画を策定し、全職員周知の中で改善の取り組みが進捗することを望みたい。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

毎年、評価を受け、その都度、改善する所、目標が見つかり、よりよい保育をする為に、園全体で考える機会をもらっています。
ありがとうございました。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
Ⅰ-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
Ⅰ-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「保育園のしおり」の冒頭部分に、市の定めた「基本理念」と「基本方針」、「保育目標」を載せ、続いて法人の4項目からなる「運営理念」を載せている。事業所独自の「基本方針」はなく、市の定めたものを準用している。
職員や保護者への「理念」や「方針」の浸透は十分と推測されるが、年々家族アンケートの回答数が減少傾向にあることが気付きである。

Ⅰ-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅰ-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
Ⅰ-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅰ-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅰ-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

「尾張旭市次世代育成支援対策地域行動計画」(平成22～26年度)を受けて、今年度より特別な配慮を必要とする子どもに対してのサポート保育を開始した。それに伴い定員変更が行われており、中・長期計画にも盛り込まれている。市へ提出する法人本部が作成した「事業計画書」と「事業報告書」があるが、園独自の事業計画ともいえる「平成25年度保育園だより」や「平成25年度版保育園のしおり」が策定されており、「保育園のしおり」については、「卒園まで使用するのだから大切に保管するように」との注意書きもあった。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長の交代があったが、園長は法人内の他園で3年間の園長経験を有しており、さらに当該保育園での勤務経験があることから、園の運営面にも円滑さが見られる。園長自らは園運営に関する関連法規の理解は十分である。しかし、「職員全員が集まることの難しさ」を理由に、職員にその知識を伝えていく取り組みには至らなかった。
着任早々改善・改革に取り組み、「職員の自主・自立性の確立」、「保育玩具(おもちゃ)の見直し」等で効果を上げている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の方針により、今年度から定員を減らして乳児の受け入れを増やす施策がとられている。そのために保育室の調整が必要となり、さらに障害児や特別な配慮を必要とする子どもの「サポート保育」も始まった。併設する子育て支援センターの運営方針も方向性が変わってきている。このような変動の時に着任した園長であるが、法人本部の助けを借りて関係機関から必要情報を収集し、円滑な園運営に役立っている。課題として、収集した情報を一元的に管理する記録の作成が望まれる。
法人には外部の公認会計士が入って財務・会計の監査を行っており、第三者評価の継続受審と併せて、事業運営の透明性を確保している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

将来を見据えた園独自の人事プランは明文化されていなかった。人事考課制度はあるが管理目的の色彩が濃く、正規職員と非正規職員との取扱いにも差がある。フィードバック面接が実施されているが、職員の就業状況や福利厚生面に目が置かれ、職員の能力開発へとつなげていく取り組みは見られない。「事業計画書」の中で、職員の教育・研修に関する姿勢が述べられている。「個人別年間研修計画」に沿って研修が実施されており、終了時にはレポートが提出されている。実習生の受け入れ終了後に反省会を実施し、次回へ反映させるべき評価の記録を残している。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ・ ⑥ ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	a ・ ⑥ ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

AED装置が設置されており、必要なマニュアル類は揃っている。ただし、法人作成のマニュアルは全国統一版であり、園独自に細部を補完するマニュアルの整備が望まれる。園長が出席した「安全委員会」での取り決め等の周知は図られているものの、職員が一堂に会する機会も少なく、詳細な部分については職員全体への浸透が難しく、園独自に担当者を設置することが検討されている。予算の関係もあり、十分な飲料水や食料品の備蓄が備わっていない。防災頭巾については、次年度に設置を予定している。衛生管理に関しては、平成24年に改訂された「保育園衛生マニュアル」があり、その後も適切に見直しが行われていた。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	a ・ ⑥ ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ⑥ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもたちが様々な小学校区から通園してきており、それぞれの地域のイベントに参加することは不可能に近い。自治会長が慰問に訪れたり、プランターでの花や野菜の栽培に地域のボランティアの指導があったり、雑巾のプレゼントがあったりと、園を来訪するボランティアはいるが、子どもたちが外へ出る機会は限られている。

社会資源を明確にしたリストを作成し、園長の机に常備している。子育て支援センターの情報から、地域の保育ニーズを把握しており、市の主導ではあるが、これまでの長時間保育、一時保育に加え、乳児保育の拡充、サポート保育の開始等々、地域に期待される保育メニューを揃えている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用者尊重の基本姿勢として、子ども一人ひとりの気持ちを大事にする保育の実践に積極的に取り組んでいる。今年度から園内研修ではテーマ(噛みつき、言葉、環境)を決め、職員が3グループに分かれて参加し、ケース検討やグループ発表を行っている。

苦情は第三者委員にまで届くほどの内容のものはないが、保護者からの意見や提案はあり、迅速な対応を取って支援に反映させている。今後さらに、子ども一人ひとりを大切にしたい保育が深まりを見せることを期待したい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48 a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

第三者評価を毎年受審しており、定期的に評価を行う体制は整備されている。数々の課題が明確になってきているが、職員の参画意識が乏しく、今後の取り組みとしては「改善計画」を立てて全職員を巻き込むことを期待したい。

サービス提供の実施記録として、指導計画や個別計画書が適切に作成されている。職員会議等を有効に活用して、必要な見直しも行われている。文書や記録は市の規定に従って管理されており、保管、保存、廃棄の管理体制は整っている。「サポート保育」は事業初年度であり、手探り状態での運用部分もある。細かな情報をも記録に残し、職員間での共有を図るとともに次年度以降の事業運営に役立てることを期待したい。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51 a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

利用希望者に対しての情報は、ホームページやパンフレット、入園のしおり等に記載されている。それらによって幅広い情報提供を行っており、見学希望者や途中入園者に対しても丁寧な対応がある。

サービスの継続性について、市内の保育所への転園児には「児童記録票」を引き継ぎ文書として活用しているが、市外への転園児には引き継ぎ文書が無い。問い合わせがあれば回答するとのことであるが、市内転園児と同様に引き継ぎ文書や申し送りの手順を定めることが望ましい。退園児には、一時保育や子育て支援制度を案内したり、夏祭り等の園の行事の情報を提供したりして、園に気軽に出入りできる体制づくりをしている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは、入園前に園長・主任が市で定められた様式を用いて実施しており、子どもの身体状況や生活の記録、保育上のニーズ等を把握している。それらの情報は「児童記録票」に詳細に記録されており、アレルギー児に関しても詳細な面談記録が残されていた。

評価・見直しは適切に行われているが、定期的な見直しに加えて、入園後の子どもの心身の成長や保護者の就労等、様々な状況の変化に対応して見直しが実施されれば、さらなる保育サービスの充実が期待できよう。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもと丁寧に向き合い、個人差を大切に保育の実践を目指しているが、「保育課程」に関しては様々な状況の変化に対応した見直しが十分ではない。3歳未満児に関しては一人ひとりの個別の計画が立案され、SIDS対策としての午睡チェックが定着している。園舎は新しく、手洗い場やトイレは清潔であり、生活習慣の自立がしやすい環境である。3歳以上児では、年齢に合った玩具や絵本を各クラスに用意し、自発的に遊んだり活動したりしやすい環境を作っている。

しかし、様々な楽器や紙、粘土等を自由に使って体験できる環境が十分とは言い難い。音楽関係や造形に関する表現活動の工夫が今後の課題である。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

前回調査では、長時間保育の引き継ぎに課題が見つかったため、対策を講じて改善に努めている。しかし、子どもたちが異年齢であることや集団としての連続性が無いこと、保育士の連携の取りにくさ等から、事故やトラブルの発生確率が高くなっている。抜本的な仕組みの見直しが求められる。保護者アンケートでは食育の充実が高評価である。自園調理やサンプル展示、菜園での野菜作り等が評価されているが、一方では親子クッキングや保護者を対象とした試食会の開催等、計画段階で止まっているものもある。アレルギー児は8名いるが、診断書を定期的に取り、医師の指示に従って食事を提供している。誤食事故を防ぐため、トレーの色を変えたり、お代わりを給食室まで取りに行く配慮をしている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

幼児は月に1度、乳児は毎日、連絡帳を活用して家庭との連携を図っている。懇談会や保育参観もあるが、保護者からは「保護者会」の組織化を熱望する声がある。保護者による協力体制が構築されたり、保護者だけで話し合った方が解決しやすい案件もあったりする。一歩退いて側面からフォローするのも保護者支援の一策となる。虐待を疑われる子どもはいないが、早期発見のための見守り態勢を取っている。市の支援室と連携し、早期発見のために身体測定、午睡、着替え、プール遊び等の機会にチェックをしている。子ども同士の会話の中からも、保護者や家庭環境の微妙な変化を読み取って、虐待予防に役立てようとしている。